

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

# 福 島 県 報

## 目 次

### 福島県選挙管理委員会

○福島県知事選挙における選挙人名簿の選挙時登録の基準日を定めた件

○福島市選挙区、白河市西白河郡選挙区、喜多方市耶麻郡選挙区、田村市田村郡選挙区及び伊達市伊達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙における選挙人名簿の選挙時登録の基準日を定めた件

## 福島県選挙管理委員会

### 福島県選挙管理委員会告示第三十一号

平成三十年十月二十八日執行予定の福島県知事選挙における公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第二十二条第三項の規定による選挙人名簿の登録について選挙時登録の基準日を次のとおり定めた。

平成三十年六月十五日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

### 選挙時登録の基準日

平成三十年十月十日（年齢については、平成三十年十月二十八日）

### 福島県選挙管理委員会告示第三十二号

平成三十年十月二十八日執行予定の福島市選挙区、白河市西白河郡選挙区、喜多方市耶麻郡選挙区、田村市田村郡選挙区及び伊達市伊達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙における公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第二十二条第三項の規定による選挙人名簿の登録について選挙時登録の基準日を次のとおり定めた。

平成三十年六月十五日

福島県選挙管理委員会

### 選挙時登録の基準日

平成三十年十月十八日（年齢については、平成三十年十月二十八日）

委員長 遠藤 俊博